

(別紙)

# 評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### Ⅰ-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 理念や基本方針はホームページや保育所のしおり等に明記し、所長による入所時での説明や施設見学時に資料を元に詳しく説明しています。職員に対しては職員会議や施設内研修等で周知するように努めています。	

### Ⅰ-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 社会福祉事業全体の動向や地域の各種福祉計画については公立保育所であることから十分把握しており、保育所利用者の推移、利用率等を的確に把握・分析した運営を行っています。	
Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・Ⓑ・c
＜コメント＞ 経営状況に関しては、所長と市担当者と常に情報共有することで経営課題を明確に捉えています。ハード面ではトイレの早期修繕が望まれます。職員・子どもに関わる生活環境の整備を期待します。	

### Ⅰ-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 市では、「第2期桑名市子ども・子育て支援事業計画」（令和2～6）年度を策定し、未来を担う子どもたちと、その子どもを育てる親・家庭を、地域全体で見守り支える計画となっています。	

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉠・b・c
<コメント> 市の中・長期の事業計画に基づき、各種単年度計画を策定しています。計画は、保育所全体の計画、クラス計画、保育計画等、具体的な内容となっています。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉠・b・c
<コメント> 中・長期計画の内容について職員会議で意見を出し合い、事業計画の策定や実施状況について見直しています。	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉠・b・c
<コメント> 計画策定に際しては、職員会議で意見を出し合い、4月にはクラス目標や重要事項説明書の説明、保護者会やクラス懇談会にて文書を配布することで周知しています。	

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉠・b・c
<コメント> 月案会、施設内研修にて保育の質の向上に向けた研修を行っています。毎年、全職員による自己評価の結果を分析し、保育の質向上に繋げています。	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉠・b・c
<コメント> 年1回の自己評価結果から明確になった課題について、職員間で話し合い改善方針を検討し、週案や月案に取り入れることで改善に取り組んでいます。自己評価結果は所内に掲示することで保護者にも公表しています。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<コメント> 「職務分掌表」を作成し、年度初めに所長の役割を表明すると共に、職員それぞれの役割について職員会議や施設内研修の場で周知しています。		
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 所長は、遵守すべき法令等の研修に参加して現場職員に指導し、職員自身も市主催の階層別研修に参加したり、eラーニングを活用することで理解が図られています。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> 所長は、各職員と年3回の目標管理面談を通して、目標に対する指導や日常保育に関する具体的なアドバイスをを行っています。		
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> 所長は、時短職員がスムーズに勤務交代できる配慮や、有給取得がしやすい環境づくり、書類時間の管理、担当がクラスに関わる職員にしてもらいたい業務を見える化した「TO DOリスト」の活用など、職場環境の改善に取り組んでいます。		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> 正規職員、年度任用職員、派遣職員等、多様な人材を活用することで保育所の運営を支えている状況ではありますが、外部専門家（言語聴覚士、理学療法士）からアドバイスをもらい保育を実施することで、保育士自身の人材育成に取り組んでいます。		
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 公立のため、市の人事評価制度が適用され、福利厚生等についても総合的な人事管理が行われています。		

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  有給休暇の取得状況を一覧表で管理しています。個々の働き方に合わせた職員配置を計画実施しています。人材不足もあり日々の保育後の書類業務が負担になっており、日々工夫に工夫を重ねて働きやすい職場作りに取り組んでいます。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  年度初めに、所長は各職員にアドバイスしたり相談しながら各自の目標を設定しています。定期的に目標の進捗確認や相談や指導を行うことで人材育成に繋げています。</p>		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  「期待する職員像」については、桑名市の保育基本方針のなかで謳い、職員の資質向上を明示しています。市からの研修計画や三重県保育士等キャリアアップ研修への参加、施設内年間研修などを実施しています。</p>		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  市担当課からの指名研修の他、保育所内外の研修案内を朝礼や回覧で伝えています。研修に参加しやすいように職員配置の調整が行われています。施設内研修では、月1回の月例会等で他の職員の前で実際に行き行って見せたり、話し合いをする等の指導が行われています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		a・㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;  所長・主任等で相談し、実習生の指導計画を決定しています。プログラムは学校側が指定した内容に基づき指導していますが、保育所としての受入マニュアルの整備が不十分です。「乳児保育マニュアル」等を活用するなどの仕組みづくりを期待します。</p>		

## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;            公立保育所として市の担当課等にパンフレットを配置しています。今回の第三者評価結果は県ホームページで掲載予定の他、公立保育所独自の自己評価を毎年全職員が行っており、その結果も保護者に公表しています。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;            職務分掌表の役割分担に基づいた厳正な運営が行われています。県の監査などで指摘された部分については、市の管理・指導のもと随時改善に取り組んでいます。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;            地域の「金魚祭り」には、子どもが金魚の神輿を見学に行き、地元の方々との交流を積極的に行っています。保育所でも、金魚を乗せた子ども神輿を作って楽しむなど、地域の文化に触れ合う保育に繋がっています。</p>		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		a・㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;            ボランティアは、市のボランティアセンターに申し込み、各施設に派遣される仕組みとなっていますが、当所での受入はほとんど無いとの事です。今後、仮に受け入れた場合に備え、受入手順の文書化や体制の整備を期待します。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。		㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;            関係機関に職員がすぐに連絡できるように職員室に連絡先リストを配備しています。また、所長は、要保護児童対策地域協議会に参加したり、子ども家庭センターや母子保健係などと、その都度連携を密に取っています。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている	㉠・b・c
<コメント> 所長は要保護児童対策地域協議会に参加し地域の状況把握に努めています。また、自治会長が委員を努める第三者評価委員との定期的な会合や、一時預かり、園庭開放などにより、保育所が位置する保育ニーズを把握する機会となっています。	
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 「プレママ・プレパパ体験」では、月曜日から金曜日の受入可能な午前中に、もうすぐパパ、ママになる方が、おむつ替えや抱っこの仕方、泣いた時のあやし方、食事体験などを実際に経験してもらい、子育てへの備えや学びの場の提供に積極的に取り組んでいます。	

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 施設内人権研修や、他の研修にて年間を通して子どもの人権について考える機会を作っています。月1回の施設内研修では、人権に関して各クラスでの実際の事例について考えたり、グループ討議をする等、深く考える研修となっています。保護者とは、送迎時や個人懇談などで、子どもの人権について再認識する取り組みを行っています。	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・㉠・c
<コメント> 職員アンケートでは、プライバシー保護への認識の高さが伺えます。市の不適切な保育防止対応ガイドライン内容に基づき、設備面での配慮や工夫(つい立、パーテーション)をしているとの事ですが、保育の場面場面でプライバシー保護に配慮した手順等を文書化することで職員が統一した認識が持てる仕組み作りが必要です。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
市のホームページや担当窓口での保育所案内、育児フェスタなどでパンフレットを配布しています。また、保育所見学では、所長が「保育所のしおり」を使って保育所の特色についての説明と実際に見ていただき、丁寧に対応しています。	
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
<コメント> 保育開始時の説明に関しては、「入所時に保育所からきちんと説明があった」など、保護者アンケートのコメントもあり、良好な回答結果となっています。保育時間の変更については、所長が丁寧に個別対応しています。	

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉔・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          公立保育所間の異動に関しては、児童票により保育の継続性に配慮した対応を行っています。外部保育所への異動に関しては、要望があれば保護者の同意を得たうえで適切に対応しています。</p>	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉔・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          年1回、公立保育所活動として、公立保育所全体での保護者会の開催や保育所での保護者会、年2回のクラス懇談会、年1回の個別懇談会など、保護者の意見を聞く場が多くあります。また、行事毎にアンケートを実施し、次回への改善に繋げています。</p>	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;          苦情解決については、相談窓口を記載したポスター掲示や重要事項説明書により説明しています。実際にあった苦情や相談に関しては文書として所長が記録保管していますが、市が制定する「苦情・意見・要望等受付書」を活用することで、適切に文書とし管理し、職員と情報共有できる仕組みづくりを望みます。</p>	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉔・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          相談窓口を記載したポスター掲示や重要事項説明書による入所時の説明、クラス懇談会等でいつでも相談を受け付けることを伝えています。当保育所は定員45名と小規模でもあり、保護者アンケートでも「先生方に気軽に話しかけやすい雰囲気がある」とのコメントもあります。</p>	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;          実際に苦情や相談があった場合には、所長に相談して即時対応を心掛けていますが、相談内容を記録する取り組みが不十分です。市が制定する「苦情・意見・要望等受付書」を活用することで、適切に文書管理し、職員と情報共有できる仕組みづくりを望みます。</p>	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉔・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          「教育・保育・施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」に基づいた取り組みを行っています。「ヒヤリハット」には小さなことを含め多くの記録が管理されています。所長は、ヒヤリハットの要因分析・再発防止策について、職員の見る視点を変える指導に取り組むことで事故発生削減に繋げています。</p>	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉔・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          「保育所における感染症対策ガイドライン」に沿って、看護師や主任による施設内研修を実施しています。主任勉強会では、嘔吐処理や痙攣時の対応手順など具体的な内容を実施し、各クラスでの手順書の配備や若手職員への実地訓練も行っています。</p>	

	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 消防士を招いた年2回の消防訓練や2つのシステムを使った保護者への安否確認の他、災害伝言ダイヤルも活用しています。子どもの散歩時には、職員が所長に連絡し指示を受ける段取りとなっています。非常食の入替時には、非常食を使った給食であることを子どもに伝え、非常食にも慣れる様にしています。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  「乳児保育マニュアル」により、標準的な実施方法を職員に指導・周知するとともに、新任職員や実習生へ指導しています。新人には、指導計画や保育日誌の書き方の見本を作成して、パワーポイントで説明しています。記入見本の見直しを行いながら、保育システム内に掲載する作業に取り組んでいます。</p>	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  標準的な実施方法の検証や見直しについては、月案の作成時や各クラス単位で職員が話す機会があり、保育の質が落ちないように業務の改善に取り組んでいます。</p>	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  年1回、家庭票の内容を見直していますが、子どものアセスメントについては月案策定の際に確認しています。指導計画に関しては、公立保育所の主任が集まった主任会でカリキュラムを検討し、各保育所ではそれに沿った計画が策定されています。</p>	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  指導計画の評価・見直しについては、公立保育所の主任が集まった主任会で行っており、次年度の計画改善に繋げています。</p>	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  保育支援システムが公立の全保育所に導入され、保育記録を職員が閲覧できる仕組みが整備されています。担当職員が入力した保育内容を主任・所長が確認し、内容や書き方についてアドバイスや指導を行っています。</p>	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p>「個人情報保護規定（情報開示含む）」を整備して職員に周知しています。市が主催する個人情報保護や情報セキュリティをテーマとした研修への参加、eラーニングでの個別受講などにより、職員への指導が行われています。</p>	

評価対象Ⅳ 三重県独自基準

Ⅳ-1 地域項目

		第三者評価結果
Ⅳ-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。		
Ⅳ-1-①	子育て経験者との連携がとれている。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;                      3歳児までの保育所のため、地域や子育て経験者との交流は難しい環境にありますが、地域への散歩時の交流や、保育所で育てた大根を近所の方へおすそ分けしたり、地域の祭りに積極的に参加するなどに取り組んでいます。</p>		
Ⅳ-1-②	子供の安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;                      近所の方々からの見守り環境はありますが、地域の自治会などとの交流はなかなか難しいようです。</p>		
Ⅳ-1-③	地域の環境保護に貢献している。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;                      3歳児までの保育所のため、節水やごみの分別などを、年齢に合わせた保育を行っています。</p>		